
第5回江府町議会定例会会議録（第3日）

平成30年6月14日（木曜日）

議事日程

平成30年6月14日 午前10時開議

- 日程第1 議案第55号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 日程第2 議案第56号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 議案第57号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第58号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第59号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第60号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第61号 平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第62号 平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第63号 平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第64号 平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）

（追加提出議案）

- 日程第11 議案第65号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第12 委員長報告（陳情処理報告）
（陳情第2号） 地方財政の充実・強化を求める陳情

（総務経済常任委員会）

- 日程第13 発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第16 閉会中の継続調査について（総務経済常任委員会）
- 日程第17 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会）

日程第18 閉会中の継続調査について（広報公聴常任委員会）

日程第19 閉会中の継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 下垣吉正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
会計管理者・住民課長	日野尾泰司	教育課長	川上良文
庁舎・財務担当課長	奥田慎也	農林産業課長	加藤邦樹
福祉保健課長	生田志保	建設課長	小林健治
農林産業課長参事	石原由美子		

午前10時10分開議

○議長（川上 富夫君） ご苦労さまでございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成30年第5回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第55号 から 日程第10 議案第64号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第55号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてから、日程第10、議案第64号、平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上10議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第55号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について。

議案第55号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第55号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第56号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第56号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第56号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 5 7 号、平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 2 号）。
議案第 5 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第 5 7 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 5 8 号、平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）。
議案第 5 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第 5 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 5 9 号、平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 1 号）。

議案第59号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第59号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第60号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第60号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第60号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第61号、平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第61号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第61号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第62号、平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）。

議案第62号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第62号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第63号、平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）。

議案第63号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第63号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第10、議案第64号、平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算(第1号)。

議案第64号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第64号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

日程第11 議案第65号

○議長(川上 富夫君) 日程第11、議案第65号、江府町税条例の一部改正についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(白石 祐治君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 白石町長。

○町長(白石 祐治君) ただ今、追加提案ということでご上程いただきました議案についてご説明いたします。

議案第65号でございます。江府町税条例の一部改正についてでございます。本案は、生産性向上特別措置法が平成30年6月5日に公布されたことに伴い、江府町税条例を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。尚、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長(川上 富夫君) 続きまして、所管課長より、議案の詳細説明を求めます。

日野尾住民課長。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 失礼します。議案第65号、江府町税条例の一部改正についてご説明いたします。本議案は、生産性向上特別措置法が公布されたことに伴いまして、今回制定された条項を条例に反映する江府町税条例の一部を改正するものでございます。1枚おはぐりください。新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後でございます。まず、新旧対照表の上段部分の第1条改正につきましては、この度の措置法の制定により、固定資産税の低減から条文を新設すべき第10条の2の16につきまして、下線部分を新設するものでございます。

16としまして、法附則第15条第47項に規定する町の条例で定める割合は零とするというものでございます。続きまして、新旧対照表、議案綴りの第2条改正としまして、第10条の2の16の条文につきまして、改正前の下線部分の第47項とある部分を、第46項に改正するものでございます。附則としまして、この条例中第1条の規定につきましては、平成30年7月1日から、第2条につきましては、平成31年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第11、議案第65号、江府町税条例の一部改正について。

議案第65号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第65号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第12、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

総務経済常任委員会委員長、三輪英男君。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英男君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第2号)

地方財政の充実・強化を求める陳情

(2) 理 由 地方の中山間部の町村は、少子高齢化により人口減少が進み行政が行うべき基本的な住民サービスである医療・介護・水道・下水・交通網を維持することが困難となっている。地方交付税は地方の固有財源であり、国と地方の十分な協議を保証した上でそのあり方や総額について決定する必要がある。公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方財政の充実・強化を図ることは、肝要である。よって採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年6月14日

総務経済常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....

○議長（川上 富夫君） 陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める陳情について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第 1 3 発議第 2 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 1 3、発議第 2 号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。三輪英男議員。

○議員（7 番 三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 7 番、三輪英男議員。

○議員（7 番 三輪 英男君）

.....

発議第 2 号

平成 3 0 年 6 月 1 4 日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 上原 二郎

賛成者 江府町議会議員 空場 語

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第 2 号、地方財政の充実・強化を求める陳情を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

.....

1 枚おはぐりくださいませ。

.....

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や公的サービスの産業化など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。とくに、トップランナー方式の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっています。インセンティブ改革とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

1 枚おはぐりください。

-
4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
 5. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
 6. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
 7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
 8. 地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。
 9. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月14日

鳥取県日野郡江府町議会

.....

○議長（川上 富夫君） これから発議に対する質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第 1 4 発議第 3 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 1 4、発議第 3 号、教育民生常任委員会所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

発議第 3 号

平成 3 0 年 6 月 1 4 日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三好 晋也

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

教育民生常任委員会の所管事務調査について

教育民生常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査者 教育民生常任委員 5 名
2. 調査事件 (1) 人口問題における、島外からの高校の入学者、I ターン、U ターン移住定住
対策・C A S システムを始めとする新たな産業の創出対策について
(2) 移住定住関係・観光事業の取り組みについて
3. 調査地 (1) 島根県隠岐郡海士町
(2) 島根県隠岐郡西ノ島町
4. 調査期間 平成 3 0 年 6 月 2 1 日から平成 3 0 年 6 月 2 2 日までの間
5. 経費 予算の範囲以内
6. 目的 (1) 「役場は住民総合サービス会社」という山内前町長の改革について考察する
ため

(2) 観光事業・移住定住策の取組みについて考察するため

以上でございます。

○議長（川上 富夫君） これから発議に対する質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第15 発議第4号

○議長（川上 富夫君） 日程第15、発議第4号、2025日本万国博覧会の大阪・関西への誘致に係る決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。上原二郎君。

○議員（8番 上原 二郎君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 8番、上原二郎議員。

○議員（8番 上原 二郎君）

発議第4号

平成30年6月14日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 上原 二郎
賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇
賛成者 江府町議会議員 三輪 英男
賛成者 江府町議会議員 三好 晋也

2025日本万国博覧会の大阪・関西への誘致に係る決議について

江府町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定に基づき提出いたします。

(提出の理由)

2025年開催される「健康・長寿」をテーマとする国際博覧会は、人類が抱える地球規模の課題に対し、世界からの知恵を一同に集めることで、解決方策を提言する場であり、古くから、人々の叡智により新たな技術を生み出し、文化・産業の両面から国内外をリードしてきた大阪から新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待されると共に、2020年東京五輪・パラリンピックの後に、持続的な経済成長を牽引する大きな意義があると考えます。

はぐっていただきまして、

2025年国際博覧会の誘致に関する決議(案)

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、鳥取県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、本県を訪れる外国人観光客の増加による経済波及効果が大きく期待できる。

よって、本江府町議会としても、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内の機運醸成など、2025年日本万国博覧会誘致委員会の誘致活動を支援し、協力する。

以上、決議する。

平成30年6月14日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長(川上 富夫君) これから発議に対する質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第16 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として日程第16、議員派遣の件についてをお諮りします。

江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣5件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって5件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第17 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から

日程第21 閉会中の継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）

○議長（川上 富夫君） 日程第17、閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から日程第21、閉会中の継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）まで計5件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） おはかりします。本定例会の会議に付託された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会することに決しました。

以上をもって平成30年第5回江府町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前10時41分閉会
